

平成19年度環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における 水環境改善技術分野における実証対象技術の募集について

平成19年4月16日
宮城県

宮城県は、環境省が平成19年度に実施する環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野の実証機関に選定されました。

つきましては、閉鎖性海域における水環境改善技術分野に利用できる技術の実証申請を次のとおり募集します。

1 募集内容

(1) 対象技術

生物生息環境の改善に資する、海域に直接適用可能な技術で、アカモク藻場の再生技術（ただし、大規模な土木工事を要するものを除く）であること。

なお、実証対象技術は、開発中の技術ではなく、既に商業化段階にある技術で、過去に公的資金（国費）による類似の実証等が行なわれていない技術に限ります。

(2) 実証試験の内容及び方法

次の要領を参照してください。

- ・閉鎖性海域における水環境改善技術実証試験要領(平成19年2月16日環境省水・大気環境局)

環境省ホームページ

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=9179&hou_id=8048

- ・技術実証に係る申請及び実施に関する要領（宮城県）

(3) 実証試験実施場所

松島湾内内裡島沖（規模：約200m×30m、水深約2.5m）

別添参照

(4) 申請者の要件

- ・対象となる技術を有する民間企業
- ・実証試験実施場所に対象技術を設置する必要経費を負担できること

(5) 申請方法

本事業に参加希望の方は、実証対象技術ごとに、申請書及び添付資料を各2部（正本1部、写し1部）を申請先に提出願います。（郵送にてお申し込みください）

なお、添付資料については、後日20部程度提出していただくことがあります。

ア 申請書類

閉鎖性海域における水環境改善技術実証試験要領のp.28～33部分(別添：申請書)参照

イ 申請の締め切り

平成19年4月27日(金)必着

(6) 選考及び採用決定等について

申請様式にて申請していただいた後、書類選考及び技術実証委員会等での意見を踏まえ、総合的に判断した上で、対象となる技術を選定し、環境省の承認を得て決定します。なお、対象技術の選定は、実証試験要領に示されている形式的要件、実証可能性及び環境保全効果等の観点のほか、改善技術の内容、先進性、安全性、応募数等を勘案して行います。

また、選定結果につきましては申請者に個別に通知するとともに、採用技術については公表することとしておりますが、選定経過については非公開とさせていただきます、問い合わせにも応じられません。

2 スケジュール(予定)

時 期	内 容
4月中旬～下旬	実証技術の公募
5月中旬	実証技術の選定
6月上旬	実証計画の策定
6月～3月	実証試験の実施
11月中旬	中間報告
3月	報告書作成及び環境省報告

実証試験結果の如何にかかわらず、実証試験の終了後には実証試験結果報告書を作成し、環境省のホームページを通じて公表される予定です。

3 その他

- ・特許に関する調整事項がある場合は事前に調整を済ませておいてください。
- ・特許等の関係で公開できない情報等につきましては別途協議させていただきます。
- ・環境技術実証モデル事業の詳細は、以下の環境省ホームページをご覧ください。
環境省 環境技術実証モデル事業ホームページ(<http://www.env.go.jp/policy/etv/>)

4 問い合わせ先及び申請書提出先

宮城県環境生活部環境対策課水環境班 (^{あいのもの}四十物、深澤)
〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
TEL : 022-211-2666 FAX : 022-211-2696